

神仙思想と大伴旅人(三)

林田正男

(一九九五年五月一〇日受理)

しい嫌もある。

(九) 前稿で香椎宮(廟)と大伴氏との関係について、大伴氏の氏人が神龜年中に香椎廟司に捕され、以後代代の廟司が大伴氏であったことを述べた。これによれば香椎廟宮と大伴氏とは大変深い関係にあったことになる。

大伴旅人の異母妹である大伴坂上郎女は神龜五年ごろ旅人の妻の死により大宰府へ下向し、天平二年十一月帰京(巻六・九六三、四)した。

大伴坂上郎女の大宰府下向については、小野寺静子氏(『万葉集講座』六「大伴坂上郎女」有精堂)が、諸説を詳しくあげている。これによれば、下向の理由として、(一)として旅人の後妻説がある。(二)は旅人や幼少の家持らの世話のため。(三)は大伴一族の「妻の座」(家刀自)をつとめるため。(四)は「嚴媛」^(いづひめ)的存在として大伴氏の最高巫女をつとめた。などの説がある。(一)の論に対しても、この時代の風習では、婦人が夫婦関係のない任地に行くことは異例であることからの推定である。しかし、これに対しては、否定的見方が多い。(二)(三)の論には肯定的見方が大勢を占めているのが現状のようである。しかし、これらの説は常識的で根拠に乏しい。

大伴氏の「嚴媛」の活動は、養老の日本書紀(神武東征)によつて公認されたところであった。あたかも神武天皇による諸神祭祀、高皇產靈尊の顯焉において、大伴氏の遠祖道臣命が斎主として嚴媛の役割を果したように、いま大宰帥大伴旅人が「大君の遠の朝廷」(5794)の長官として神功皇后、応神天皇などの皇祖靈を祭祀しようとするとき、それを助けるべき嚴媛^(イフニ)巫女として朝廷から公認されて派遣されたのが、旅人の妻大伴郎女であったと思われる。

旅人の妻大伴郎女にそのような公的任務が与えられたからこそ、旅人は、妻とともに筑紫に赴任し、その妻の死に際しては、京官の三位の妻と同様にその死を奉聞したのであり、朝廷はまた、勅使を派遣してその喪を弔つたのみならず、あたかも職事官の死を送るご

とくに駅使を発して贈物をたまわったのであつた。

ことを物語つてゐる」『万葉律令考』と述べる。

『喪葬命』によると、京官の三位以上の者で祖父母・父母および妻の喪に遭つた際は奏上し勅使が遣わされるという規定がある。

右に挙げた渡瀬説のように、大宰帥正三位大伴旅人の妻は、京官三位の妻のごとくに、その死が奏聞され、それに対して遠の朝廷と称される大宰府の地に、はるばると弔使が遣された上に、旅人の妻自身があたかも職事官であるごとくに、その死に対して駅使をもつて贈物をたまわっている。『令集解』は「一二云」として、旅人の妻の事例を挙げる。しかしこれは旅人の妻の死が職事官本人の死に準じて扱われた例外的な措置であつたことを一方では語つてることになる。持統八年四月前大宰率かろ（帥）河内王に淨大肆（從四位上に相当）の位と贈物を賜わった。河内王はその直前に没したものと思われる。これは本人が没した場合のものである。

旅人の妻の死に対して二重に例外的な措置が取られたのは何故か。旅人は正三位中納言でもあつたから、京官に準じて勅使が派遣されたことは認められよう。しかし「駅使」らによつて運ばれた「賜物」がおこられている。令には職事官の妻に贈物をおくる規定はない。とすれば渡瀬説のように大宰帥の妻に、公的な任務が朝廷から与えられていたとみるべきである。渡瀬説の「その年の神亀五年十一月には、香椎廟の祭祀（秋祭）が行われる（六九五七題）。そこで坂上郎女が新たな嚴媛の役割を果したことは、ほぼ確実であろう。」と説くが、前述したように香椎廟と大伴氏との関連を考えると渡瀬説は当を得たものとみるべきである。

右の勅使となつた石上朝臣堅魚について、瀧川政次郎氏は、「官位の昇進すみやかなる当代の切れものであつて、神亀五年には式部大輔の要職に在つた。この顯官が、旅人の妻の喪を弔う勅使として、遙々大宰府に下つたことは、聖武天皇の旅人に對する御信任、御寵愛の優渥であった

冬十一月、大伴坂上郎、帥の家を發ちて道に上り、筑前国の宗像郡名を名兒山なこやまといふを越ゆる時に作る歌一首

大汝少彦名の神こそば名付けそめけめ名のみを名児山と負ひて我が恋の千重の一重も慰めなくに（卷六・九六三）同じ坂上郎女、京に向かふ海路にして、浜の貝を見て作る歌一首我が背子に恋ふれば苦し暇あらば拾ひて行かむ恋忘れ貝（九六四）

前の大汝少彦名の神について、吉井巖氏『万葉集全注』卷第六は、

大汝少彦名の神 集中では、二神は必ず一对の存在として歌われている。「の神代」(18・四一〇六)、「の作らし」(7・一二四七)、「のいましけむ」(3・三五五)。大汝神は種々の複合的な性質をもっているが、大地神、国作りの神としての性格が根本であり、少彦名神は常世神、穀靈としての性格を根本とする。この二神の一体化、国作り神としての信仰が、集中に確固として残っているのは、政治神話として形成せられた記紀の神々の物語とは異なった神話伝承の展開が、民族のなかで独自におこなわれていたことを立証する。名前をつけるというのも、それを認識して一定の組織のなかに置くということで、国作りの一端を示すものにほかならない。

少彦名神は、大国主命と協力して国作りに力をつくした神と伝えられる。小人で知恵があり、最後は栗の茎の弾力によって常世の国に飛び去ったと伝えられる。右に述べたように稲種の頒布や農耕の由来に関係し、さらに薬・温泉などの療病の方法を教えたと伝えることは常世神の特徴の一端を示しているといえる。

と述べる。つまり大地神と外来神とが協力して国作りをしたという神話伝承があつたことが知られる。大汝（大国主神）は少彦名神の協力を得て国作りを進め、やがて少彦名神は常世國に帰る。現し國に幸いをもたらす神と信じられていた（記上卷、神代紀上卷）。少彦名の神を『記紀』

に載せていることは周知のことである。しかし『全注』にいうように『万葉集』や『風土記』の中にも多くその名を記している。スクナビコナの神名の用字は色々であるが、『風土記』や逸文『風土記』にもその名がみえる。『出雲國風土記』（飯石郡）、『播磨國風土記』（揖保郡）では、二神が稻種を頒布したことを述べ農耕の由来を語る。同（神前郡）の条では、二神の我慢競べの説話化した話を載せる。

の多年草。その雄花の花粉が黄色なので「蒲黄」と書く。)を取り、敷き散らして、その上に輾転ばは、なが身、本の膚のこと必ず差えむ」『記上卷』と教えている。著名な神話であるが、これについて福永光司氏^⑫は、

神話時代の日本の医学薬学の知識ないしは治療法を継承するものと見てよいであろう。「蒲黄」が止血や傷損の治療にすぐれた効能をもつことは、中国の道教的な薬学書、たとえば梁の陶弘景の注解する『神農本草經』(巻上)、ないし唐の孫思邈の『備急千金要方』(巻十七)などに記述が見えている。

神話時代をも含めて古代日本の医学薬学は、大陸の道教医学の受容とともに始まり、この道教医学を主軸として展開しているといつても過言ではない。そしてまた、この事実は、日本の古代における医学医療、薬学、さらに学術・思想・文化一般の問題を考える上にも、かなり重要な意味をもつてはなかろうか。医学医療、薬学の問題は、ある国、ある時期の学術思想文化の実態を最も生生しく如実に示すバロメーターであると思われるからである。

月条には、

百濟の僧、觀勒來りけり。よりて暦の本及び天文地理の書、併びに遁甲方術の書を貢る。是時に、書生三四人を選びて、以て觀勒に学び習はしむ。陽胡史の祖玉陳曆法を習ふ。大友村主高聰、天文遁甲を学ぶ。山背臣日立、方術を学ぶ。皆学びて業を成しつ。

とある。道教に關係の深い書物の伝来とその学習を示した記事であり、道教的知識が正式に導入されている。

この道教的な思想の影響は、前稿(本紀要一・二号)で述べた如く、大伴旅人・山上憶良・大伴家持をはじめ多くの万葉歌人や懐風藻の詩人などが深い関心をもち多くの文艺作品をものすることになった。

生石村主真人が歌一首
大汝少彦名のいましけむ志都の石室は幾代経ぬらむ(巻二・三五五)

「志都の岩屋」所在未詳。現在の島根県大田市静間町の海岸に当たる岩窟(『万葉考』、『玉勝間』巻九)とするほか、諸説がある。この歌について(『万葉集全注』巻第三西宮一民)は、

『日本書紀』によれば敏達天皇六年十一月百濟から律師・禪師らと共に呪禁師が渡来したことを記す。養老令では宮内省典藥寮に、呪禁師二人・呪禁博士一人・呪禁生六人とある。また職員令「陰陽寮は頭一人、天文・曆数。風雲氣色に異有らば密封して秦聞することを掌る。……陰陽師六人は占筮して地を相することを掌る」などとある。これらは後漢から隋唐時代の太医令の官制の影響によるもので、中国から百濟に伝來したのがさらに日本に伝來したものである。この医方術の技術は、方技の中にくり入れられ、道教と関係が深い。^⑭また、同じく推古天皇十年十

この洞窟は、現し国と他界(『黄泉の国』ばかりでなく「常世の国」をもさす)との境にある洞窟と考えてよい。果たして、少彦名神は常世から渡来して大穴牟遲神に智恵を与える協力して——こういう神は常に異形をもって想念されている。この場合は小人である。常世

は復活の國だから童形で考えられるのは当然である。——再び常世の國へ戻つてゆく。その洞窟の現し國側に大穴牟遲神、常世の國側に少彦名神が坐すのを、両神揃つて洞窟の中に坐す、と考えることはごく自然な思惟である。

と説く。「生石」は「大石」とも表記する。天平十年頃美濃少日とあり、天平勝宝二年正六位より外從五位下『続紀』。歌は古伝承をもつ志都の岩窟を見てその感慨を詠んだもの。ちなみに「村主」は渡来系の人与えられた姓。彼の名の「真人」は八色の姓の最上位（皇族にのみ与えられる）。道教では神山に住む上級（奥義を悟った）の神仙をいう。これらの事象に憧憬をもつて命名したものか。

「常世・常代」について、(時代別『国語大辞典』上代編)は、

我妹わき子むこが 見し鞆の浦の むろの木は 常世にあれど 見し人ぞな
き (卷三・四四六)

常世の國は上代人が海の彼方にあると考えていた想像上の國で、その観念にも変遷がある。もとは、あらゆる点で生活環境の異なる地の意であつたらしいが、それが次第に美化され理想郷の形をとるに至つた。しかし一方では恐怖の対象、たとえば死の國として考えるこつもあつた。「不^レ謂、遭疾弥留^{ヤマヒアシラテ}、至於大漸^{トコクニ}、此乃人生常分」(雄略紀二三年)のトコツクニも常世と同義であるが、死の國の意に用いていいる。……

と説く。帥大伴旅人は、巻五の梅花宴の歌三十一首(八一五~八四六)、次の員外の両首(八四七~八四八)、次の追和歌四首(八四九~八五二)と続く松浦川の歌群(八五三~八六三)を都の吉田宣に贈つた。それに対する旅人に宛てた返書と歌(巻五・八六四~八六七)がある。その中

に、

松浦の仙媛の歌に和ハふる一首
君を待つ 松浦の浦の 娘子をとめらは 常世の國の 海人娘子あまかも
(八六五)

の歌がある。この「常世の國」は、不老不死の神仙的な理想郷をいう。大伴旅人は都に帰る途次、鞆の浦(広島県福山市鞆町の海岸)で、五首の歌を詠む。その中の一首、

我妹わき子むこが 見し鞆の浦の むろの木は 常世にあれど 見し人ぞな
き (卷三・四四六)

右の歌の「常世に」は、永久不变の意。いつまでも変わらずの意の副詞としてもちいている。

常世神(『皇極紀』二年)の例は蚕に似たトコヨノムシの姿で祭られている。大系本『日本書紀下』には、「常世の國の神。常世國は神代紀上、寶劍出現章、垂仁九十年條などに見え、不老不死の神仙國をいう。常世の神は、はるかかなたの國より来て幸福をもたらす者と信ぜられた。この場合の信仰形態は、中國の民間信仰道教の系譜をひくものであり、その基の上にシャーマニズムや日本原始信仰の心理などが加わっている。」と注している。「日本の原始信仰」がどのようなものか説明がない。本稿の立場からいえば、三・四世紀頃の「三角縁神獸鏡」にみられる(東王父・西王母)ことなど我が国の道教的神仙思想に関連があるとみる(前稿、本紀要一号参照)。『書紀』は続けて、「此の虫は、常に橘の樹に生る。

或いは曼板（山椒の古名）に生る。」とある。『通証』は「いもむし」としている。『古事記』（下巻）仁徳天皇の條に、奴理能美（渡来人）という男が飼っている虫を献上した。その虫は「一度は飼ふ虫になり、一度は殻になり、一度は蠶鳥になりて、三色に變る奇しき虫あり。」とある。要するにカイコのことであるが、幼虫から繭（蛹）に、そして蛾になる生態を述べている。

ちなみに右の「橘」は、垂仁天皇の御代に田道間守が勅を奉じて常世の国に渡り、その実を得て帰ったと『記紀』に伝承の記事がある。橘は常世の国より渡來したもので、トコヨモノ。トキジクノカクノコノミともいつた。

常世物 この橘の いや照りに わが大君は 今も見ること （卷十八・四〇六三）
かけまくも あやに恐し 天皇の 神の大御代に 田道間守 常世
に渡り 八矛持ち 参る出来し時 時じくの かくの菓実を 恐く
も 残したまへれ 国も狭に 生い立ち采え…… （卷十八・四一
一一）

右の歌は、二首とも大伴家持の詠である。

さて、前に引用した『全注』の「こういう神は常に異形をもつて想念されている。この場合は小人である。」と説くように、スクナヒコナの神は、粟の茎をバネのようにして、彈かれて常世の国へ飛でいったという小人である。後者は（蚕・いもむし）という異形をもつて祭られている。小人といえば、豊前の八幡神が「即現三歳小兒、立竹葉」『東大寺要錄』、『東大寺八幡験記』（觀知院藏本）にも三歳の小兒の姿で現われ竹葉

立て、とある。⁽⁵⁾ここでは、道教、神仙思想に關係の深い二者がともに「小人」として現われていることを指摘しておく。ちなみに中国の『史記』によれば、秦の始皇帝の時の方士であった徐福は始皇帝の命を受け、数千人の童男童女を伴って、海中の三神山へ不老長生の仙薬を探りに出かけた。ここにも「童子」が出ることに留意したい。神を少年・少童の形で考えることは、海神を少童命と号した『日本書紀』（神代卷五段第六の一書）にもみえる。また『崇神紀』十年七月には、小兒が神がかりして、託宣したことが見える。

我国古代（神代）の最古神である天照大御神には、中国の西王母の影響が指摘されている。⁽⁶⁾いうまでもなく、西王母は中国に古く信仰された女神。崑崙山に棲み、不死の仙薬をもつと伝えられていた。魏晉以降はその配偶者に東王父をえて道教で崇拜され、人々の運命をつかさどる最高の女神仙とされた。

右の二神はともに女性の最高神で、機織を事とするよう語られるなどその性格が似ている。このことなどにより小南一郎氏は、東王母の信仰が重層していると説く。

古代日本の文化に仏教・儒教と共に道教も相当に強い影響を与えていることを論じて来た。稿者もその影響關係が深いことに今さらながら驚く次第である。

前の「少彦名」の歌の次に、

同じ坂上郎女、京に向かふ海路にして、浜の貝を見て作る歌一首
我が背子に 恋ふれば苦し 暇あらば 挣ひて行かむ 恋忘れ貝
(卷六・九六四)

前の長歌は名児山を越える際の歌。次の短歌は海路で、浜の貝を見て作った歌。共に「片恋」の趣の歌である。旅人の大納言遷任にともない一足先に帰京の途につきその途次の詠である。諸注の評は、「名児山の名に引かれて詠んだ歌。類想歌一二二三」。反歌がないのは古い形に従つたもの。『集成本』。「忘れ貝の名に引かれて興味本位に漠然と詠んだものと考えられる。」『全集本』と述べる。渡瀬昌忠氏（前掲書）は、「別離の山坂（名児山）を越えるとき、家人（帥旅人）との別離の恋歌（六九六三）を、一行を代表して長歌で歌っている。その一行は、たぶん少年家持を含む大伴氏一族を中心とする集団であったと思われる」と説く。ただ一つ不審に思われることは、同じ天平二年十一月に旅人の僕従等（従者）の歌十首（卷十七・三八九〇～三八九九）がある。

（従者）の歌十首（卷十七・三八九〇～三八九九）がある。

- (一) 荒津の海 潮干潮満ち 時はあれど いづれの時か 我が恋ひさらむ（卷十七・三八九一）
 (二) 白たへの 柚の別れを 難みして 荒津の浜に 宿りするかも
 (卷十一・三二二五)
- (三) 草枕 旅行く君を 荒津まで 送りてそ来ぬる 飽き足らねこそ
 (三二二六)
- (四) 荒津の海 我幣奉り 斎ひてむ はや帰りませ 面変はりせず
 (三二二七)

(一) の歌は前の僕従等の歌十首の中の一首、彼等は荒津（博多）より海路を取り帰京した。(二) は問答形式の歌。(四) もその一方の歌。「荒津」は大津・姫津とも呼ばれ、博多湾に臨む福岡市中央区西公園のあたり。当時大宰府より内外にむかう港として利用された。

『延喜式』によれば、大式以上は陸路をとり、それ以外は海路をとる規定であった。-(一)の題詞に「僕従等別に海路を取りて京に入る。」とあり、規定に従つたものと思われる。前の歌の例のように荒津から海路に就くのが普通であった。

一方、大伴坂上郎女は何故に荒津より乗船しないで名児山を越えたのか。山本健吉氏は名児山を越え宗像郡へ出たのは、大伴家の嚴媛として、海上交通の守護神である宗像神社に参拝するためであった。そして遠賀川河口の嵐の水門（巻七・一二三一。今の芦屋町）に行き、荒津から上船した僕従等の船に同乗したとみる。

古風土記（『筑紫風土記』逸文）には、

風土記に云はく、塙舸の県。県の東の側近く、大江の口あり。名を塙舸の水門と曰ふ。大船を容るるに堪へたり。彼より島、鳥旗の澳（うみのくま）に通ふ。名を岫門と曰ふ。鳥旗は等波多なり。岫門は久妓等なり。小船を容るるに堪へたり。

と良港のよしを記している。「塙舸」は『筑紫風土記』の特殊用字で現在の遠賀（郡・町）と同じ。「大江の口」は、遠賀川の河口のことと、古くは入り込んで洞海湾に通じていた。『慶長年間筑前国図』には、遠賀川と洞海湾とが水つづきで連なっていることを示している。

前に挙げた山本氏の想定された名児山越え、宗像宮参拝、嵐の水門より上船し帰京したという行程には賛成である。しかしその主な目的は、香椎廟への参拝にあつたとみるべきである。香椎廟の祭祀を助ける（嚴媛・巫女）役を受け継いだ大伴坂上郎女は、帰京に際して香椎廟に別れの参拝をしたはずである。荒津に引き返えさずに東上して名児山を越え

たのはそのためである。

真刀……（推古紀二十年条の歌謡）

(+) 隼人の乱拾遺

ぬば玉の 甲斐の黒駒 鞍著せば 命死なまし。甲斐の黒駒。（雄略

紀十三年条の歌謡）

天平二年庚午、勅して擢駿馬使大伴道足宿禰を遣はす時の歌一首
奥山の 岩に苔生し 恐くも 問ひたまふかも 思ひあへなくに

(卷六・九六二)

右、勅使大伴道足宿禰に帥の家に饗す。この日に、会ひ集ふ衆諸、
駅使葛井連広成を相誘ひて、歌詞を作るべし、と言ふ。登時広成
声に応へて、即ちこの歌を吟ふ。

歌は自分に歌を作れと要求され困惑した様子を述べて、一首の歌にし

ている。左注に「吟」とあるから宴席で誦詠したもの。「擢駿馬使」は優秀な馬を選ぶために諸国に遣わされる臨時の使。『攷證』は新羅に馬を求めたとするが、文献的には明証はない。また当時の日羅関係に円滑さを欠き、天平四年三月の新羅使が朝貢を三年に一度に減らそうとし、「調物」を「賊物」と称したことについては、前稿で述べた（紀要二号）。したがって、ここは筑紫の諸国から選ぶためとみる。

『延喜式』諸国馬牛牧條には、肥前三、肥後二、日向三の馬牧のあったことが知られる。

乗馬の風が日本でいつから始まつたかは、必ずしも判然としない。直

木孝次郎氏は、五世紀前半に日本に馬の飼育と乗馬とが広まつたと考えるのは、妥当な判断であろう、とする。直木氏も挙げられるが、

眞蘇我よ 蘇我の子らは 馬ならば 日向の駒。太刀ならば 吳の

とあるように九州の日向、東国の甲斐などが特に良馬を産したことが知られる。

男女ともに乗馬の風習はあつたらしく『書紀』天武十一年四月に「婦女の馬に乗ること男夫の如きは、其れ是の日に起れり。」とあり、中国の風習にならつて鞍に跨つて乗ることをゆるしている。同十三年四月、女子四十歳以上に限つて縦横に乗ること自由とした。

次に直木氏は壬申の乱は、個々の戦闘では騎兵が決定的に重要な役割を果したとする。

近江朝側は折角、騎兵がありながら、これを活用しなかつたか、大海人側は騎兵を巧みに利用している。大和で挙兵し、近江側の手中にある飛鳥古京の奪取を企てた大伴連吹負は、六月二十九日、「數十騎を率いて」古京を急襲し、難なく目的をとげた。美濃にある大海人皇子はこの情勢に呼応して反攻に転じ、七月二日紀臣阿閉麻呂以下を将とする数万の兵を大和へさしむけるが、その先鋒をつとめるのは置始連菟の率いる千余騎の騎兵であった。

と述べ、騎兵隊の活動が勝敗を決したとみる。

『万葉集』には乗馬の風が相当盛んであったことを示す歌は、枚挙に遑なしと言えるほどである。今ここではコマ・ウマの数を加藤静雄氏『万葉集東歌論』により次に示す。

計	ウマ	コマ	巻
2	2	0	一
2	1	1	二
4	4	0	三
4	3	1	四
5	4	1	五
4	4	0	六
9	7	2	七
0	0	0	八
2	2	0	九
2	2	0	一〇
7	5	2	一一
7	4	3	一二
11	7	4	一三
19	4	15	一四
0	0	0	一五
3	2	1	一六
5	5	0	一七
4	4	0	一八
4	3	1	一九
2	1	1	二〇
96	64	32	計

賀に際して、大伴旅人が『続紀』に始めて名のみえるのは、和銅三年正月の元日朝

左將軍正五位上大伴宿禰旅人、福將軍從五位下穗積朝臣老、右將軍正五位下佐伯宿禰石湯、副將軍從五位下小野朝臣馬養ら、皇城門の外、朱雀の路の東西に分頭して、騎兵を陳列し、隼人、蝦夷らを引き進む。

とある記事が最初である。軍防令（2）によれば、「凡そ兵士は、各隊伍^{づく}為れ。弓馬に便ならむ者をば、騎兵隊と為よ。余をば歩兵隊と為よ。」とある。結果的には在地の有力者が騎兵となつた（『律令』日本思想大系）。天平十二年八月大宰少弐藤原朝臣広嗣、時政を批判して、大宰府で兵を起して反く。朝廷は大野朝臣東人を大将軍とし、紀朝臣飯麻呂を副將軍として、五道の軍一万七千人を召集し征討を命じた。

同年十月九日「大將軍東人に詔して、八幡神を祈り請はしむ」とある。これは前稿（紀要一・二号）で述べたように、養老四年の隼人の反乱の際、宇佐八幡大神に奉請し征討に成功した前例がある。

『八幡宇佐宮御託宣集』（卷五・原漢文）を検討吟味された田中卓氏は、¹⁸

野中の宝池（三角池）の真蘿でつつまれた御枕が、大神の御験と

され、隼人平定に当つて動座されたこと、またその出陣には禰宜の辛嶋勝波豆米が大神の「御杖人」となつて従つたことが記されているのも、史実とみなしてよいであろう。古代では神功皇后の半島出兵の際に「住吉大神」の荒魂を先鋒として軍船を進められたことや、推古天皇紀の十年、来目皇子の新羅討征の軍の編成が「諸神部、及び国造・伴造等、并せて軍衆二万五千人」と伝へられてゐるやうに、「神」を奉じて戦つたことが知られているが、時代の降つた養老の隼人討征の際にも、同様な姿が見られることは重視されてよい。

旅人である。

國分直一氏『北の道 南の道——日本文化と海上の道——』は、この時の隼人の反乱について、「政府軍の拠点が豊国におかれていいたであらうこととは、宇佐八幡が隼人征討に参加していることから容易に想定される。」とする。文献的な明証はないが当を得た推定といえる。さらに国分氏は、「宇佐八幡宮の社領が大隅半島に集中していると、鹿児島の考古学者池畠耕一から教示を受けたが、この事情も、宇佐八幡が隼人征討に参加して、呪術的宗教的役割を果したことの報酬であったものであろう。」と述べる。『続紀』によれば養老六年四月「陸奥の蝦夷、大隅、薩摩の隼人らを征討せし將軍曰下と、有功の蝦夷と、并せて訛語の人に、勳位を授くこと各差有り。」とあり、征討への行賞（勳位は軍功などに与えられるもの）が授けられている。

日の条に、

「豊前国京都郡大領外從七位上楳田勢麻呂は兵五百騎、仲津郡擬少
領无位膳東人は兵八十人、下毛郡擬少領无位勇山伎美麻呂、筑城
郡擬少領外大初位上佐伯豊石は兵七十人を將て、官軍に來帰る。
また、豊前国百姓豊國秋山ら逆賊三田塩籠を殺す。また、上毛郡擬
大領紀乎麻呂ら三人は共に謀りて賊徒が首四級を斬る」とまうす。

と東人の報告を記す。前稿で述べたように、豊前国は渡来系の人々が多数をしめる地域である。右の「楳田勢麻呂」は、天平十三年閏三月乙卯条では「楳田勝麻呂」（「勢」脱落か）とある人物である。「勝」スグリは「村主」とも書き渡来系の姓で、村長級の土豪とみられている（『続日本記』二新日本古典文学大系）。ここで留意しておきたいことは、「兵五百騎」とあることである。広嗣の乱のような緊急事態に対して、郡司が郡内の兵を動員するという隠然たる力を保持していることである。ちなみに楳田の地は、現在の大分県宇佐市和氣の辺りという。

養老の隼人の乱にも騎馬隊（騎兵）は出動したと思われるが、『続紀』には詳述しない。前に大野東人が八幡大神に戦勝を祈願を行なったことは述べた。天平九年四月には、勅使が宇佐に派遣され、新羅國の日本に對する「無礼の状」を報告し、八幡大神の守護を祈請している。なぜ八幡大神に対して戦勝や新羅國の「無礼の状」が告訴されたのかという疑問が残る。福永光司氏は、八幡大神の「八幡」という中国語が、もともとどのような意味の内容で用いられていたかについて、

「八幡」という中国語が文献の上で見え始めるのは、上述の唐の太

宗とその名将・李靖（衛公）との軍事に関する問答を記録した『唐太宗李衛公問対』（上中下三卷のうち卷中）においてである。

「臣（李靖）竊力ニ陛下製ル所ノ破陣樂舞ヲ觀ルニ、前ニ四表（四つのしるし）鉢）ヲ出ダシ、後ニ八幡（原文は「幡」を作るが「幡」と同じ）ヲ綴ネ、左右ニ折旋リ、趨歩デウゴキ、金鼓（鐘と太鼓）ニ各オノ其ノ節（リズム）ヲ有ス。此レ即チ（イニシエノ諸葛孔明ノ）八陣図ノ四頭八尾の制ナリ。人間ハ但ダ樂舞ノ盛キヲ見ルノミ、豈ニ軍容（軍隊の陣形）ノ斯クノ如キヲ知ルモノ有ランヤ」

文中の「臣」すなわち李靖という人物は、唐の太宗の貞觀三（六二九）年、驍騎（勇猛な騎兵）三千を率いて圧倒的に優勢な突厥・額利可汗の大騎馬軍團を擊破し、太宗によって「威（勢）」の北狄に振ること、古今に未だあらざるところ」と激賞された騎馬戦法の名将であり（『旧唐書』李靖伝）、太宗の製作した四表八幡の破陣樂舞というのも、このような李靖の偉大な「馬」の軍功を顕彰し記念するためのものにほかならない。

つまり、破陣樂舞というのは、騎馬戦法によって敵陣を擊破し、味方の大勝利を收める「馬」の軍功を贊美する一種の戦勝祝賀の行事と見ることができる。八幡というのは、そのような軍事行動のシンボル、もしくは勝利を記念する祝賀パレードの旗印とも見られるものであった。

八幡は、三世紀、蜀の劉備に軍師として仕えた諸葛孔明（一八一二三四）の四頭八尾の八陣図戦法の武勲を象徴する軍旗なのである。したがってまた、その軍旗を持つ軍神としての八幡大神は、充分に藤原広嗣の挙兵反乱を征討する大将軍・大野東人の戦勝祈願の対象となり得、もしくは新羅國の「無礼の状」をこらしめて

日本国を靈妙に守護する「鎮守の大神」たり得るのであつた。

と説くように、八幡神は軍神という性格も顯著である。後世の武士団による八幡神を尊崇する理由も肯ける。

前稿（紀要一・二号）で、「三角縁神獸鏡」の出土例などを挙げ、道教と八幡神との関連、鍛治神あるいは鉱業神的な性格を持つことは紹介した。また、神仏習合のことはよく説かれるところであるが、仏教との習合もかなり早くから進んでいたようである。佐々木孝二氏⁽⁸⁾はこれについて、

八幡神と仏教との習合もかなり早くから進み、新たな変容とともに奈良時代の大仏铸造という華々しい国家的事業計画の遂行への関与を重大な契機として日本歴史の表舞台に登場してくる。その後、……ついに山城国産土神賀茂神社を凌いで第一に置かれるようになつた。ついで武家台頭の時代を迎えるや、源氏の氏神として鎌倉に若宮八幡宮が勧請され、鎮守的性格はいっそう顯著になつていく。中世以降、八幡信仰はいよいよ拡大していくが、このように最初以来、貴賤の別なく支持基盤の上に発展しつづけた神はあまり類例がない。

さて、やや馬にこだわった嫌いがあるが、それは次のことをいいたいのである。それは正史には出ないが、養老の隼人の乱の際にも騎馬隊の活躍があつたと想定されるからである。壬申の乱で騎兵が決定的に重要な役割を果したことは前に述べた。天平十二年藤原廣嗣の乱では北九州が戦場化したが、両者に騎兵隊がいたことは確かである。この時、豊前四郡の郡司等が兵を率いて官軍側に参戦した。中でも京都郡の大領は「兵五百騎」を率いて参戦していることが注目される。このことから見れば、隼人の乱では豊前国守である宇努首男人が豊前国の兵を率い、八幡と説くように、やがて宇佐八幡宮は伊勢皇大神宮に次ぐ第二の皇室の宗廟となる。京都の南口を扼する要地に宇佐八幡宮より勧請された石清水八幡宮が王城鎮護の役を担つて鎮座することになる。

平安初期に朝廷から大菩薩号を贈られ神仏習合の先駆をなしたとみられる。やがて清和源氏一族がこれを氏神としてあがめたことから広く武

人や各地の一般民衆の間に広がつていった。八幡太郎といわれた源義家の伝承など著名であるが、ここでは八幡神の武神・軍神という一面に留意したい。

前に挙げたように「八幡」は四頭八尾の八陣圖戰法の武勲を象徴する靈妙なる軍旗を意味するものでもあった。『宇佐託宣集』（巻三）にも「八幡」を「八流の幡」と解説している。次にこれも前に触れたが、養老四年の隼人の乱では八幡大神が「我れ行きて降伏すべし」と神託したとあり、その征討の神輿に下毛郡野中にある大貞の三角の池の真蘿草を「御驗」として動座された。「豊前守正六位上宇努首男人、官符を奉り、神輿を造り進めし時、白馬自然に来りて御輿に副はしめ、弥⁽⁹⁾信仰せり。」『託宣集』（巻五）とある。ちなみに現在も宇佐八幡宮の境内の厩^(きゆうしや)舎には神馬が飼われている。

さて、やや馬にこだわった嫌いがあるが、それは次のことをいいたいのである。それは正史には出ないが、養老の隼人の乱の際にも騎馬隊の活躍があつたと想定されるからである。壬申の乱で騎兵が決定的に重要な役割を果したことは前に述べた。天平十二年藤原廣嗣の乱では北九州が戦場化したが、両者に騎兵隊がいたことは確かである。この時、豊前四郡の郡司等が兵を率いて官軍側に参戦した。中でも京都郡の大領は「兵五百騎」を率いて参戦していることが注目される。このことから見れば、隼人の乱では豊前国守である宇努首男人が豊前国の兵を率い、八幡大神の御驗（薦枕）を奉じて参戦した。この中には騎兵隊も含まれていたと推定される。というより当時の遠征や征伐などには騎馬隊が参戦することは一般的であったというべきか。

八幡大神（宇佐宮）と征隼人大将軍大伴旅人は協調して隼人を平定したのである。武の名門大伴氏の氏上でもある大伴旅人と軍（武）神の一

面を持つ八幡大神とがここで密接な関係をもつことになる。八幡神の託宣と御験を奉じての征討は士卒の士氣を鼓舞させたことであろう。

(二) 薦と稻作農耕

外来神である「少彦名神」が常世神（神仙思想や道教的要素が強い）であると共に、農耕、医療の術を教えた神であることは前に述べた。

ここでは八幡神と密接な関連を持つ大分県中津市大貞の薦神社の三角池に生える植物の薦（菰）と水稻農耕について考察する。

豊前国下毛郡野仲郷『和名抄』の林間の宝地は大貞の三角の池と呼ばれている。すでに述べたように隼人の乱では八幡大神の「御験」を奉じて平定に出御された。「薦枕」を八幡神の依代として征討軍に付きそわれたのである。

植物の「薦」は「菰」とも書き、マコモのことである。『荆楚歲時記』（五月の条）に、「夏至の節日には粽を食す。周處の『風土記』は（これを）謂いて角黍（かくしよ）と為す」とある。我国でも端午の節句に食べる風習がある。『延喜式』には、飯を真菰でつみ黄色い糸で結ぶ、ことを記している。また地方によつては、「粽馬」を作るところがある。茅または菰を巻いて馬の形をした玩具を作り子供の成長を願つた。植物の薦はよく知られているが、（『時代別国語大辞典』上代編）に、

こも〔薦・蔣・菰〕（名）①こも、まこも。ほもの科の多年生草本。川や湖沼の浅い所に生え、葉・茎ともに大形で、群生する。夏秋のころ、大きな円錐花叢を直立し、多数の小穂を出す。雌花は上部、雄花は下部につく。実を菰米とい、筒形の若芽を菰角と称して食用

にする。茎や葉は編んで席を作つた。……

こもまくら〔薦枕・苦枕〕（名）まこもを束ねて作った枕。木枕や菅枕などとともに、ごく普通の枕であつたらしい。「薦枕相まきし子もあらばこそ夜の更くらくも吾が惜しみせめ」（万一四一四）

こもまくら 枕詞 薦枕が高いところから、タカにかかる。シにかかる例もあるが、枕スルの意でかかるといわれる。「拳慕摩矩羅高橋

過ぎ（武烈前紀）「風俗説云、薦枕多珂之國（常陸風土記多珂郡）」「苦枕有レ宝〔国〕」（逸文播磨風土記）「古毛万久良いや高瀬の淀に」（神楽薦枕）「十日乙未、授法花寺從三位薦枕高御座日神三位」

（三代貞觀元年）「添沼郷……神魂命御子天津枳倅可美高日子命御名、又云薦枕志都沼倅之、此神郷中坐、故云志刀沼」（出雲風土記出雲郡）

と諸例を挙げている。『託宣集』（卷五）には次のとく伝える。^④「諸男朝臣、倩以るに、何物を以て御験となし、神輿に乗せ奉るべきやと。豊前国下毛郡野仲の勝境の林間の宝池は、大菩薩御修行の昔、涌き出でしむる水なり。彼の所に参詣し、祈り申さんと欲ふ。」「初午の日に、雲波池に満ち、煙波渚に依り、涌き返り涌き返りして、雲中に声ありて宣はく、『我れ昔、此の薦を枕として、百王守護の誓を發しき。百王守護とは、凶賊を降伏すべきなり』てへり。これに依りて諸男、此の薦を刈り奉る。別屋を造らしめ、七日参籠し、一心に氣を收め、御枕を裏み奉る。御長一尺、御径三寸、皆以て神慮なり。」と伝へる。大神諸男は池の薦を刈り薦枕を作つて、別屋に七日間、潔斎して祈つた。そこで神の御託宣があり、征討軍に付き従う八幡神の依代として薦枕を神輿に載せることにしたというのである。

薦について、段上達雄氏⁽⁸⁾は、

江戸後期の有職故実家の伊勢貞丈は『安斎隨筆』中で「マコモという草を編んでムシロにしたるなり。禁中（宮廷）神事にこれを用いることあり。食盤の下に敷く食薦」という。今、江戸にて七月十三日より十五日まで精霊会の時、精霊棚に薦を敷くは、食薦を敷く遺風なり」と記しています。宮廷神事の時に神霊との供食のために膳の代わりに敷く薦が、民衆化して盆の精霊薦となつたというのです。……

八幡宇佐宮の放生会では、放生する蟾や蛤⁽⁹⁾をマコモで包んでいました。現在はこれをアシゾトと呼んでいます。蟾や蛤には隼人の靈が宿っていると考えられていますから、マコモが靈にかかる神聖な植物だったことは明らかです。……

中国の道教經典『五嶽真形序論』に、東海の中の祖洲にはマコモ

に似た草があり、死者を覆えば蘇生し、服用すれば長生きできると書かれています。この祖洲を日本と重ね合わせることも不可能ではありません。古代の中国ではマコモに似た草を不死草と考えておらず、鶴と同様に、日本に文化的影響を与えたと思われます。日本古代の文化を考える上で、東アジア全体を展望する必要がありそうです。

と説き、薦は神靈や神饌にかかる神聖な植物であり、誕生の象徴でもあると述べる。同じく福永光司氏⁽¹⁰⁾は、「わが国では中国江南の古代宗教文化と密接な関係をもつ島根県の出雲大社で、現在もなお六月一日に“真菰の神事”が行われている（千家尊統『出雲大神』を参照）。出雲大神の

出御を象徴する「真菰」を神殿から「御手洗井」に至るまでの道筋に敷きつらねるこの神事は、「瘴癘の夏を無事息災にすごせるように」（同書）との祈願をこめた。きわめて道教的色調の豊かな宗教行事である」と説き、真薦と神事とが密接な関連を有することを紹介している。同じく福永氏は、薦と水田稻作農耕について、

この「豊前国下毛郡野仲の勝境」にある「大貞の三角の池」は、最近の発堀調査によると、西北隅に灌漑用の取水口があり、池の土堤は中国古代の土木技術「版築法」を使用しているといわれる。池の西北方は『和名抄』にいわゆる「下毛郡小楠郷・大家郷」にあたり、この小楠郷・大家郷と池のある野仲郷とには、冲台平野と呼ばれる広大な水田稻作農耕地帯がひろがり、三角の池の西北隅から放出された水は、この冲台平野の水田稻作農耕の貴重な灌漑用水となる。

つまり、大貞の「三角の池」というのは、豊前国の東南部に広がる冲台平野の水田稻作農耕の灌漑用水池なのであり、この「三角の池」の水を湧き出でさせたのは震旦⁽¹¹⁾国の八幡大神、池の水に生じている真薦草はその八幡大神の「御驗」であるとともに、その地域一帯の水田稻作農耕の豊かな秋の稔りを保証する何よりも確かな「御驗」なのである。

換言すれば、震旦⁽¹²⁾国の八幡大神とは、ここにおいては水田稻作農耕の靈妙な守護神なのであり、八幡大神が「日域」すなわち日本国を鎮守するというのは、具体的には豊葦原の瑞穂⁽¹³⁾の國として日本国を「靈神」として鎮め守ることであったのである。

と説く。版築法とは、土壁や土壇の築造法で、板でわくを作り、土をその中に、盛り、一層ずつ杵でつき固めるもの。古く中国の竜山文化に始まり現在まで存続（広辞苑）。

上代においても農耕民族である我国の人々は米を中心とした五穀を中心とした。したがって、『万葉集』の中にもこれらに関する多くの歌を載せており。これについては「万葉集と農耕」と題して論じたので、ここでは割愛するが、次にその何首かを挙げる。

秋の田の 穂の上に霧らふ 朝霞 いつへの方に 我が恋やまむ

（巻一・八八）

坂上大娘、^{おほいらめ}秋稻の縁を大伴宿禰家持に贈る歌一首

我が時ける 早稻田の穂立 作りたる かづらそ見つつ 倦はせ我

が背（巻八・一六二四）

大伴宿禰家持が報へ贈る歌一首

我妹子が 業と作れる 秋の田の 早稻穂のかづら 見れど飽かぬ

かも（一六二五）

葛飾早稻を にへすとも その愛しきを 外に立てめや
も（巻十四・三三八六）

一首目の歌は、磐姫皇后の作と伝える歌で、万葉では最も古い歌である（三九〇年代）。二、三首目は大娘と家持との贈答歌である。四首目の歌は巻十四の東歌である。これらの歌のように稻作といえれば水田と考えるのが万葉時代も一般的であった。稻作農耕・畑作農耕については論じることが多い。しかしここでは、薦と稻作農耕と題したので詳しく考察することはしない。

初期の有力渡来人集団である秦氏について、『新撰姓氏録』には次のよう述べる。

秦氏の祖は一二〇県の百姓をひきいて帰化したとき、「金銀玉帛種々の宝物等」を献じ、和薬使主の祖は、「内外典、藥書、明堂圖等百六十四卷、仏像一軀、伎樂調度」をもって入朝し、多々良公の祖は、「金多々利と、金乎居」を献じ、調連の祖は、「蚕織と施絹の様」をもたらしたという。これらは、帰化氏族の提出した「氏族志」や「氏族本系帳」をもととした記事と思われ、その氏族の伝承ないしは主張であろうという。

秦氏の主流の一族の姓は造。天武十二年に連、同十四年に忌寸に改姓。伝承によれば、秦の始皇帝の子孫の功満王が仲哀朝に來朝したという『姓氏録・三代実録』。『書紀』によれば、その子の弓月君が応神十四年に百二十県の百姓を率いて來朝した。そして前に挙げたように、絹・綿・糸の生産に従事する多くの部民（秦部・秦人部）や秦人を配下に、大きな経済力を蓄えて、同じ渡来系の漢氏に拮抗する勢力を築いた。秦を名乗る者は全国に分布する。その本拠は（現在の京都市西部）山城国葛野郡である。ちなみに秦造河勝が建立したという広隆寺は、飛鳥時代から秦氏の氏寺である。『姓氏録』には総数一一八二氏を載せる。氏は「皇別」「神別」「諸蕃」の三つに別けて載せている。そのうち「諸蕃」は三四四氏で、ほぼ全体の三分の一を占めている。畿内でも諸蕃すなわち渡来氏族がいかに重要であったかを示している。『垂仁紀』に、新羅王子天日槍が渡来て、但馬に神宝をおさめたと記す。『播磨國風土記』はこの説話を七条にわたって述べている。逸文風土記にも渡来のことがみられる。伊豫（御嶋）、筑前（怡土郡）、豊前（田河郡）、摂津（比売島）などである。さらに前述した「少彦名」の神の活躍を諸国の風土記に記し、

農耕・医療にも強い影響を与えたことを指摘した。

本稿は渡来人関係の研究論文ではない。したがってこの問題に深入りしないことにするが、次のことを紹介して纏めにかえる。

金達寿氏^⑥は、「吉野ヶ里遺跡で注目されている弥生人は、古代朝鮮から^⑦の渡来人だた。彼らが最初に『国』を築いたのが九州の地で、渡来人文化を開花させる。韓国字^⑧豆峯神社（筆者注鹿児島県国分市）や大隅正^⑨八幡に残されている資料は、それを雄弁に物語る。」と述べる。さらに氏は日本各地を踏査された結果、関東地方に関して、「……では古代、これら朝鮮からの『帰化人』といわれるものたちがのこしたもののはかに、『日本の文化遺跡』はいったいどこにあるのか、……」という疑問を提出されている。同じようなことは日本各地についても一面的にはいえることである。平野邦雄氏^⑩は、帰化氏族がわが国の一^⑪部と化する道程を考察し、「このような道程をへて、帰化人はわれわれの“祖先”そのものとなつたのである。帰化人はわれわれの祖先以外のものではない。」と述べる。この見解は妥当である。ただここで注意しなければならないことは、

上田正昭氏^⑫の「渡來の神を渡來集団が祭祀するいわゆる渡來型のほかに、渡來の神を在地の集団がまつる。在地の集団がまつる重層型（混合型）A^⑬と在來の神を渡來の集団がまつる重層型B^⑭が存在したこと」である。さらに祭祀集団の内容にそくしての考察を媒体とするあらたなタイプを設定し、「それらの祭祀の地域相・時代相の展開によって、渡來神ないし渡來集団を変容し、在地神ないし在地集団の祭祀の形態もしだいに変貌する。」と説くが、留意すべきである。

我国の文化・宗教・歴史・民俗学・文化人類学・文学などの研究には、広くアジア的、特に東アジア的な立場に立った視点からの考察が必要であることを痛感する。

注

⑥『万葉集講座』第一巻春陽堂「大伴坂上郎女」屋敷頼雄。

⑦『万葉集大成』一〇「作家研究篇下」川田順。

⑧『上代国文学の研究』武田祐吉。

⑨『国語国文』第二卷一〇号「万葉作家『今城王』考」福田良輔

『万葉集大成』第一〇卷「大伴坂上郎女」五味保義。

⑩『万葉集の文学論的研究』久米常民、その他。

⑪『日本歌人講座』I「上古の歌人」「大伴坂上郎女」青木生子。

⑫『万葉集新論』万葉情意語の研究賀古明、その他。

⑬『日本詩人選』5「大伴家持」山本健吉。

⑭（⑩に同じ）

⑮（⑪に同じ）

⑯『八幡信仰』（塙新書）中野幡能。

⑰『日本文化と八幡神』佐々木孝二にもこれを挙げる。

⑱『西王母と七夕伝承』小南一郎。

⑲『日本の神話を考える』上田正昭。

⑳『古代日本人の宇宙觀』（NHK人間大学）中西進。

㉑（㉐に同じ）

㉒『真薦』第二号「八幡宇佐宮御託宣集」の信憑性田中卓（大分県中津市大貞二〇九「薦文化研究所」発行）。

㉓「馬と船の道」（1）『朝日新聞』（平成五年一月八日夕刊）。

㉔『日本文化と八幡神』佐々木孝二。

㉕『八幡信仰』中野幡能編「石清水八幡宮の創立」西田長男。

㉖（㉗の田中氏の訓による）

㉗（㉘と同じ）「八幡神と薦枕」段上達雄。

㉘『心のなかの宇宙』日本の古代13「古代中国の『宇宙』最高神と日本」福永

⑧4 九州大谷短期大学「九州大谷国文」(18号)。同「九州大谷研究紀要」(16
17号)。

『帰化人と古代国家』平野邦雄。

『日本の中の朝鮮文化』1・11金達寿。

(⑤に同じ)

『古代伝承の研究』上田正昭。同『古代日本の史脈——東アジアのなかで